

令和 8 年 度

利 府 町 各 種 会 計 予 算 書

利 府 町

目 次

利府町一般会計予算	1
利府町国民健康保険特別会計予算	11
利府町介護保険特別会計予算	15
利府町後期高齢者医療特別会計予算	19
利府町町営墓地特別会計予算	23
利府町水道事業会計予算	27
利府町下水道事業会計予算	31

令和 8 年 度

利 府 町 一 般 会 計 予 算

令和8年度利府町一般会計予算

令和8年度利府町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,680,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和8年3月2日提出

利府町長 熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		5,420,179
	1 町 民 税	2,301,566
	2 固 定 資 産 税	2,723,342
	3 軽 自 動 車 税	116,142
	4 市 町 村 た ば こ 税	273,729
	5 入 湯 税	5,400
2 地 方 譲 与 税		100,601
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	24,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	69,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	7,600
3 利 子 割 交 付 金		10,000
	1 利 子 割 交 付 金	10,000
4 配 当 割 交 付 金		33,000
	1 配 当 割 交 付 金	33,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		58,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	58,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		86,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	86,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,013,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,013,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		25,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	25,000
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
10 環 境 性 能 割 交 付 金		14,000

(単位：千円)

款	項	金額
	1 環境性能割交付金	14,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		300
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300
12 地方特例交付金		50,000
	1 地方特例交付金	50,000
13 地方交付税		1,760,000
	1 地方交付税	1,760,000
14 交通安全対策特別交付金		5,000
	1 交通安全対策特別交付金	5,000
15 分担金及び負担金		91,662
	1 負担金	91,662
16 使用料及び手数料		199,004
	1 使用料	135,985
	2 手数料	63,019
17 国庫支出金		2,531,946
	1 国庫負担金	1,895,069
	2 国庫補助金	629,604
	3 委託金	7,273
18 県支出金		1,200,122
	1 県負担金	823,603
	2 県補助金	312,519
	3 委託金	64,000
19 財産収入		40,270
	1 財産運用収入	29,268
	2 財産売却収入	11,002
20 寄附金		750,000

(単位：千円)

款		項	金額
		1 寄 附 金	750,000
21	繰 入 金		1,230,879
		1 特 別 会 計 繰 入 金	7
		2 基 金 繰 入 金	1,230,872
22	繰 越 金		10,000
		1 繰 越 金	10,000
23	諸 収 入		312,336
		1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1,500
		2 預 金 利 子	1
		3 貸 付 金 元 利 収 入	241,519
		4 雑 入	69,316
24	町 債		738,700
		1 町 債	738,700
	歳 入	合 計	15,680,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		139,802
	1 議 会 費	139,802
2 総 務 費		2,332,057
	1 総 務 管 理 費	1,520,138
	2 徴 税 費	180,322
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	124,066
	4 選 挙 費	10,909
	5 統 計 調 査 費	1,664
	6 企 画 費	483,331
	7 監 査 委 員 費	11,627
3 民 生 費		5,776,371
	1 社 会 福 祉 費	2,264,009
	2 児 童 福 祉 費	3,510,651
	3 災 害 救 助 費	1,711
4 衛 生 費		1,115,145
	1 保 健 衛 生 費	516,112
	2 清 掃 費	599,033
5 労 働 費		50,801
	1 労 働 諸 費	50,801
6 農 林 水 産 業 費		156,345
	1 農 業 費	124,263
	2 林 業 費	24,242
	3 水 産 業 費	7,840
7 商 工 費		1,127,990
	1 商 工 費	1,127,990
8 土 木 費		1,512,933

(単位：千円)

款	項	金額
	1 土 木 管 理 費	30,287
	2 道 路 橋 梁 費	366,998
	3 河 川 費	150
	4 都 市 計 画 費	391,882
	5 住 宅 費	723,616
9 消 防 費		550,578
	1 消 防 費	550,578
10 教 育 費		1,648,354
	1 教 育 総 務 費	507,843
	2 小 学 校 費	214,302
	3 中 学 校 費	142,184
	4 社 会 教 育 費	379,193
	5 保 健 体 育 費	404,832
11 災 害 復 旧 費		2
	1 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		1,174,955
	1 公 債 費	1,174,955
13 予 備 費		94,667
	1 予 備 費	94,667
歳 出	合 計	15,680,000

第 2 表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎長寿命化改修事業	1,331,800	千円	千円
				令和8年度	102,600
				令和9年度	401,800
				令和10年度	387,500
				令和11年度	439,900

第 3 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
議場等システム機器賃貸借事業	令和9年度から令和13年度まで	45,853
議会会議録反訳業務事業	令和9年度から令和10年度まで	各年度予算の範囲内
自動車賃貸借事業	令和9年度から令和15年度まで	38,423
まち・ひと・しごと創造ステーション運営支援業務事業	令和9年度から令和11年度まで	105,000
中学校教育用PC賃貸借事業	令和9年度	1,106
学校給食施設蒸気圧力釜賃貸借事業	令和9年度から令和13年度まで	20,404
学校給食施設食器洗浄機賃貸借事業	令和9年度	140

第 4 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
緊急防災・減災事業	102,600	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
デジタル活用推進事業	6,100			
脱炭素化推進事業	50,500			
公共施設等適正管理推進事業	31,100			
災害援護資金貸付金	1,700			
道路整備事業	27,700			
緊急自然災害防止対策事業	70,000			
公園整備事業	29,200			
公営住宅建設事業	419,800			
計	738,700			

令和 8 年 度

利府町国民健康保険特別会計予算

議案第20号

令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算

令和8年度利府町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,249,064千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和8年3月2日提出

利府町長 熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		658,340
	1 国 民 健 康 保 険 税	658,340
2 使 用 料 及 び 手 数 料		340
	1 手 数 料	340
3 国 庫 支 出 金		8,064
	1 国 庫 補 助 金	8,064
4 県 支 出 金		2,320,723
	1 県 補 助 金	2,320,723
5 財 産 収 入		822
	1 財 産 運 用 収 入	822
6 繰 入 金		257,978
	1 他 会 計 繰 入 金	222,563
	2 基 金 繰 入 金	35,415
7 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
8 諸 収 入		1,797
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1,029
	2 貸 付 金 元 利 収 入	340
	3 雑 収 入	428
歳 入	合 計	3,249,064

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		42,828
	1 総 務 管 理 費	41,784
	2 徴 収 費	649
	3 運 営 協 議 会 費	395
2 保 険 給 付 費		2,289,020
	1 療 養 諸 費	1,968,278
	2 高 額 療 養 費	312,889
	3 移 送 費	100
	4 出 産 育 児 諸 費	5,503
	5 葬 祭 諸 費	2,250
3 国民健康保険事業費納付金		849,965
	1 医 療 給 付 費 分	570,549
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	205,613
	3 介 護 納 付 金 分	54,966
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金 分	18,837
4 保 健 事 業 費		57,279
	1 保 健 事 業 費	22,731
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	34,548
5 基 金 積 立 金		822
	1 基 金 積 立 金	822
6 公 債 費		174
	1 公 債 費	174
7 諸 支 出 金		6,976
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,971
	2 繰 出 金	5
8 予 備 費		2,000

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 予 備 費	2,000
歳 出	合 計	3,249,064

令和 8 年 度

利府町介護保険特別会計予算

令和8年度利府町介護保険特別会計予算

令和8年度利府町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,626,985千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和8年3月2日提出

利府町長

熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		675,843
	1 介 護 保 險 料	675,843
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50
	1 手 数 料	50
3 国 庫 支 出 金		469,522
	1 国 庫 負 担 金	419,013
	2 国 庫 補 助 金	50,509
4 支 払 基 金 交 付 金		667,316
	1 支 払 基 金 交 付 金	667,316
5 県 支 出 金		377,723
	1 県 負 担 金	354,429
	2 県 補 助 金	23,294
6 財 産 収 入		2,411
	1 財 産 運 用 収 入	2,411
7 繰 入 金		433,016
	1 一 般 会 計 繰 入 金	418,860
	2 基 金 繰 入 金	14,156
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		104
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	101
	2 雑 入	3
歳 入	合 計	2,626,985

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		79,676
	1 総務管理費	28,766
	2 徴収費	1,353
	3 介護認定審査会費	49,274
	4 運営協議会費	283
2 保険給付費		2,379,822
	1 介護サービス等諸費	2,129,412
	2 介護予防サービス等諸費	103,056
	3 その他諸費	2,394
	4 高額介護サービス費	72,600
	5 特定入所者介護サービス等費	72,360
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 基金積立金		2,411
	1 基金積立金	2,411
5 地域支援事業費		154,062
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	67,169
	2 介護予防事業費	24,089
	3 包括的支援事業費	62,345
	4 その他諸費	219
	5 高額介護サービス費	240
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		1,012
	1 償還金及び還付加算金	1,011
	2 繰出金	1

(単位：千円)

款	項	金額
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	2,626,985

令和 8 年 度

利府町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 2 2 号

令和 8 年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度利府町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 1 8, 5 0 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

利府町長

熊 谷 大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		428,308
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	428,308
2 使 用 料 及 び 手 数 料		47
	1 手 数 料	47
3 繰 入 金		89,649
	1 一 般 会 計 繰 入 金	89,649
4 繰 越 金		499
	1 繰 越 金	499
5 諸 収 入		2
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	518,505

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		3,377
	1 総務管理費	3,377
2 後期高齢者医療広域連合納付金		514,317
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	514,317
3 諸支出金		511
	1 償還金及び還付加算金	510
	2 繰出金	1
4 予備費		300
	1 予備費	300
歳出	合計	518,505

令和 8 年 度

利府町町営墓地特別会計予算

議案第23号

令和8年度利府町町営墓地特別会計予算

令和8年度利府町の町営墓地特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,618千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出

利府町長 熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		8,204
	1 使 用 料	3,760
	2 手 数 料	4,444
2 財 産 収 入		538
	1 財 産 運 用 収 入	538
3 繰 入 金		2,874
	1 基 金 繰 入 金	2,874
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		11,618

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		1,907
	1 町営墓地管理費	1,907
2 基金積立金		3,085
	1 基金積立金	3,085
3 公債費		5,626
	1 公債費	5,626
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	11,618

令和 8 年 度

利府町水道事業会計予算

議案第24号

令和8年度利府町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度利府町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	14,821	戸
(2) 年間総配水量	4,054,720	m ³
(3) 一日平均配水量	11,109	m ³
(4) 主要な建設改良事業	174,464	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益		1,052,708	千円
第1項 営業収益		883,930	千円
第2項 営業外収益		168,778	千円
	支	出	
第1款 水道事業費用		1,039,009	千円
第1項 営業費用		970,567	千円
第2項 営業外費用		38,442	千円
第4項 予備費		30,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額365,836千円は、過年度分損益勘定留保資金32,772千円、当年度分損益勘定留保資金248,064千円及び建設改良積立金85,000千円で補てんするものとする。）。

		収	入		
第 1 款	資 本 的 収 入			98,394	千円
第 1 項	開 発 負 担 金			1,000	千円
第 5 項	他 会 計 補 助 金			5,728	千円
第 6 項	企 業 債			79,500	千円
第 7 項	国 庫 補 助 金			12,166	千円
		支	出		
第 1 款	資 本 的 支 出			464,230	千円
第 1 項	建 設 改 良 費			309,106	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金			155,124	千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水施設 更新事業	79,500	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から40年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	79,500			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用及び第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

60,587 千円

(2) 交 際 費

10 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和8年3月2日提出

利府町長

熊 谷 大

令和 8 年 度

利府町下水道事業会計予算

議案第25号

令和8年度利府町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度利府町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	34,365	人
(2) 年間排水量	3,646,500	m ³
(3) 一日平均排水量	9,990	m ³
(4) 主要な建設改良事業	122,581	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			1,290,807 千円
第1項 営業収益			561,047 千円
第2項 営業外収益			729,760 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用			1,280,363 千円
第1項 営業費用			1,232,918 千円
第2項 営業外費用			42,445 千円
第4項 予備費			5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額197,808千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,093千円、当年度分損益勘定留保資金154,340千円及び減債積立金32,375千円で補てんするものとする。）。

	収	入		
第 1 款 資 本 的 収 入			2 3 1, 8 5 6	千円
第 1 項 国 庫 支 出 金			1 8, 0 0 0	千円
第 3 項 企 業 債			2 0 3, 5 0 0	千円
第 4 項 他 会 計 補 助 金			1 0, 3 5 6	千円
	支	出		
第 1 款 資 本 的 支 出			4 2 9, 6 6 4	千円
第 1 項 建 設 改 良 費			2 3 0, 6 0 0	千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金			1 9 9, 0 6 4	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金利子補給金	令和 9 年度から令和 1 3 年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗便所改造資金損失補償	令和 9 年度から令和 1 4 年度まで	融資元本の最終償還期限後約定に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	9 1, 3 0 0	証書借入又は証券発行	年 5. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から 4 0 年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	7 6, 0 0 0			
資本費平準化事業	3 6, 2 0 0			
計	2 0 3, 5 0 0			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用及び第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費

33,774 千円

令和8年3月2日提出

利府町長

熊 谷 大

